

第2ワーキンググループ審議結果一覧

審議テーマ		次期基本計画に関する基本的な考え方（案）
経済構造を把握する統計の整備・改善	・経済構造統計の体系的整備について	<p>○ 次回（令和8年）経済センサス-活動調査について、S U T体系への移行に係る検討状況や、中間年の実態を把握する経済構造実態調査との関係にも留意しつつ、調査事項の見直し等を検討する。 【総務省、経済産業省：令和8年（2026年度）経済センサス-活動調査の企画時期までに結論を得る。】</p> <p>○ 調査単位のあり方やアクティビティベースでの事業活動の把握可能性について、今後のS U T体系への移行に向けた検討状況や統計調査の実施状況、報告者の記入可能性を踏まえつつ、引き続き検討を行う。 【本文に記載】</p> <p>○ 企業を対象とした統計調査について、引き続き、各統計調査の役割分担について検討するとともに、重複是正等の取組を推進する。 【総務省、関係府省：令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
	・経済構造を機動的に把握するための統計整備について(デジタル経済・グローバル化等)	<p>【P】○ 既存の情報では把握しきれていない、我が国の経済実態に関する様々なデータニーズに迅速に対応するための新たな枠組みについて、総務省及び経済産業省を中心として、関係府省の協力も得つつ検討を開始する。 【総務省、経済産業省、関係府省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
サービス産業・企業関連統計の整備・改善	・サービス部門に関する基幹統計の整備について	<p>○ 総務省及び経済産業省は、サービス業を対象とした月次統計調査について、関連統計調査の関係整理や公表早期化の検討を引き続き進めるとともに、サービス分野の統計の一層の体系的整備を進める観点や公表早期化によって見込まれるQ Eなどの利活用ニーズの拡大にも照らし、基幹統計の整備に向けた検討を行うとともに、既存の一般統計調査との重複是正など報告者負担にも配慮した検討を行い、結論を得る。 【総務省、経済産業省；令和6年度末（2024年度末）までに結論を得る。】</p>
	・第3次産業活動指数の精度向上について	<p>○ 経済産業省は、第3次産業活動指数について、作成の基礎となる関連統計調査の整備・改善状況等を踏まえつつ行政記録情報や民間データの活用を含め、引き続き精度や利便性の向上など統計の有用性の更なる向上に努める。 【経済産業省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
	・法人企業統計調査の精度向上に向けた取組について	<p>○ 法人企業統計調査における欠測値の補完方法の改善について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、引き続き、検討する。 【財務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>

審議テーマ		次期基本計画に関する基本的な考え方（案）
経済統計の改善に向けた基盤整備	・事業所母集団データベースの整備・利活用について	<p>【P】○ 総務省は、経済センサス－活動調査の中間年における事業所母集団データベースの更なる整備を図るため、報告者の負担や地方公共団体・統計調査員の事務負担にも考慮しつつ、企業・事業所の基本的事項の更新範囲や頻度を高めることについて、経済センサス－基礎調査の見直しを含めて検討を行う。</p> <p>【総務省；令和6年（2024年度）経済センサス-基礎調査の企画時期までに結論を得る。】</p> <p>【P】○ 事業所母集団データベースの整備に当たって、引き続き行政記録情報等を用いた経常的な更新を行っていく。</p> <p>【本文に記載】</p> <p>○ 各府省は、事業所・企業や各種法人等に係る統計調査を実施するに当たり、引き続き法人番号の把握に努め、これを事業所母集団データベースに登録する。</p> <p>【本文に記載】</p>
	・各種ガイドラインの整備・適用を通じた経済関連統計の改善について	<p>【P】○ 令和5年（2023年）10月から予定されているインボイス制度の導入に伴い、企業が保有することとなるインボイス情報について、電子インボイスの普及状況などに注視しつつ、結果精度の向上や報告者負担の軽減の観点から、統計作成への活用可能性について検討する。</p> <p>【本文に記載】</p>
グローバル化に対応した統計の整備	<p>・貿易統計と事業所母集団DBの収録情報の接続の可能性の検討</p> <p>・海外事業活動基本調査について外為法の届出情報等の活用</p>	<p>【P】○ 財務省及び総務省は、輸出入行動を当該企業の企業特性（外資比率等）と関連付けた新たな統計の作成について、事業所母集団データベースと貿易統計データベースの収録情報の接続の可能性を検証した上で、行政手続への影響や個別企業の情報の秘匿といった観点を含め、その作成可能性を検証・検討する。</p> <p>【財務省、総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>

審議テーマ		次期基本計画に関する基本的な考え方（案）
国際比較可能性の向上	・SDGグローバル指標の整備の推進について	<p>○ 内閣官房及び総務省は、統計委員会や各府省と連携を図り、引き続きSDGグローバル指標の対応拡大に取り組む。この際、既存の統計調査では算出困難なものもあることから、知見を有する第三者の協力も得ながら、新しい情報源の活用可能性の検討を進める。 【内閣官房、総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p> <p>○ 各府省は、統計委員会の知見を活用するとともに、Web会議システムやテレワークなども活用しつつ、①国際会議・専門家会合等への積極的な参加・情報発信、②国際機関等への統計専門家の経常的な派遣、③発展途上国等を中心とする諸外国からの統計に関する政府職員の受入れ、④国際連合アジア太平洋統計研修所（S I A P）の運営に対する協力等の取組を一層充実し、国際貢献の強化を図る。 【各府省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
	・国際的な動向のよりの確な把握について	<p>○ 総務省は、統計に関する国際比較可能性の更なる向上を図る観点から、統計委員会を中心に各府省間と連携し、政府全体としての国際機関へのデータ提供や情報発信の拡大、国際機関における統計関係の議論・調整状況などに関する情報共有の強化に向け、総務省が主催する「国際統計に関するワーキンググループ」において、統計データの提供拡大に向けた検討を重点的に行っていくなど検討体制の充実を図る。 【総務省、各府省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>
環境に関する統計の充実・整備	・廃棄物等循環利用量実態調査等の精度向上について	<p>○ 環境統計については、気候変動問題を背景として、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）において温室効果ガス排出・吸収量データの算定の更なる精緻化が求められていることなど、精度向上に向けた取組の必要性が高いことから、引き続き、環境統計の整備・充実に努める必要がある。 【本文に記載】</p>
	・家庭部門のCO2排出実態を詳細に把握するための統計等の整備	<p>※ 最終的な本文の記載内容については、第1WGと要調整</p>
	・エネルギー関連統計の整備について	<p>○ 資源エネルギー庁は、エネルギー消費統計について、時系列の安定化やデータの精緻化のための課題の検討を引き続き行う。 【資源エネルギー庁；令和5年度から実施する。】</p> <p>【P】○ エネルギー消費統計は、エネルギーの需要・供給動向に加え、二酸化炭素の排出といった環境分野の分析を行う上でも非常に重要な基礎統計である。このため、将来的な基幹統計化も含め、エネルギー消費統計の精度向上に向けた取組を継続的に進めることが重要である。 【本文に記載】</p>

審議テーマ		次期基本計画に関する基本的な考え方（案）
観光に関する統計の精度向上	・宿泊旅行統計調査等の精度向上について	<p>○ 宿泊旅行統計調査、旅行・観光消費動向調査及び訪日外国人消費動向調査について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光業への影響を踏まえつつ、引き続き、調査結果の安定性の確保や精度向上に向けた検討を行う。 【観光庁；令和5年度から実施する。】</p>
	・訪日外国人の消費動向の的確な把握について	
建設・不動産に関する統計の整備	・建設総合統計の精度向上に向けた取組について	<p>○ 国土交通省は、諮問第162号の答申「建築着工統計調査の変更について（令和4年4月20日）」において示された、建築工事費調査の標本設計の見直しや調査方法の変更による影響分析といった課題について、検討を行うとともに、調査の実施状況について適時適切に報告を行う。 【国土交通省；令和5年度(2023年度)から実施する。】</p> <p>○ 国土交通省は、統計作成プロセス診断の結果を踏まえ、建設工事統計及び建築着工統計の業務マニュアルの整備、共有を行う。 【国土交通省；令和5年度までに実施する。】</p> <p>【P】○ 国土交通省は、建設総合統計の精度向上に向け、建設工事進捗率調査を実施するとともに、建築工事費調査結果の活用方法について引き続き検討を行う。 【国土交通省；令和5年度(2023年度)から実施する。】</p>
	・土地所有及び利用状況の全体像の把握について	<p>○ 国土交通省は、我が国の土地所有及び利用状況の全体像を把握するため、土地基本調査の作成方法の充実に向け、不動産登記情報のデジタルデータの整備・検討状況も踏まえつつ、引き続き検討を行う。 【国土交通省；令和5年度(2023年度)から実施する。】</p>

審議テーマ		次期基本計画に関する基本的な考え方（案）
農林水産統計の整備・改善・利活用	・農業経営統計調査や作物統計調査の調査実施方法の一層の効率化について	<p>○ 農林水産省は、農業経営統計調査の営農類型別統計について、必要性の低下した調査項目の見直し・デジタルデータの活用による報告者の負担軽減と、民間委託による地方職員の労力軽減に向けた取組を推進する。 【農林水産省；令和5年度から実施する。】</p> <p>○ 農林水産省は、作物統計調査について、人工衛星データ等を用いた先進技術や行政記録情報等の活用を通じ、統計の品質を確保しつつ、報告者の負担軽減や調査事務の簡素化、効率化に向けた取組を推進する。 【農林水産省；令和5年度から実施する。】</p> <p>○ 農林水産省は、農林水産物・食品の輸出拡大や農山漁村の活性化等といった政策課題について、客観的なデータに基づく施策の検討に資するため、省内外の統計データ等を収集・分析する取組を、学識者の知見も活用しながら推進する。 【農林水産省；令和5年度から実施する。】</p> <p>○ 農林水産省は、農林水産統計においてオンライン回答を促す手法の効果検証を行い、オンライン回答率向上に向けた取組を推進する。 【農林水産省；令和5年度から実施する。】</p>
物価に関する統計の改善	・C P I の精度向上に向けた取組について	<p>○ 総務省は、消費者物価指数の精度向上に係る各種課題について引き続き検討を行い、その結果を統計委員会に報告する。 【総務省；令和5年度（2023年度）から実施する。】</p>